

第3回 近江八幡市多文化共生推進懇話会 次第

日 時 令和8年7月22日(水)

14:00～15:30

場 所 近江八幡市役所 3 階 特別会議室2

1 開会

2 あいさつ

3 協議

(1)アンケート調査等の報告について

(2)近江八幡市多文化共生推進指針の理念について

4 その他

5 閉会

資料1 理念案について

資料2 全体構成について

資料3 庁内ワークショップ結果要約

資料4 市職員向けアンケート集計結果

資料5 外国人住民向け聞き取り・アンケート調査結果

参考資料 第2回懇話会議事録

調査・検討について

①庁内グループでの意見交換

実施日 令和8年6月23日(火)10:00～10:40

②市全職員向けアンケート

実施日 令和8年6月16日(火)～7月10日(金)

対象者 全職員

③日本語交流教室へのインタビュー調査

実施日 令和8年6月17日(水)10:30～12:00

対象者 日本語交流教室なかよしの生徒

④日本語交流教室向けアンケート

実施日 令和8年6月22日(火)～7月13日(月)

対象者 日本語交流教室あづち、日本語交流教室たんぽぽの生徒、
来庁された外国人住民

理念案について

懇話会等での検討や調査結果をもとに、シンプルな理念案を作成しました。

知りあおう

多様な文化や背景を理解し、
偏見や誤解をなくして相互理解を
深めます。

つながりあおう

言葉や情報の壁をなくし、誰もが
気軽に関わりあえる環境をつくり
ます。

助けあおう

行政・市民・企業・学校など多様な
主体が協働し、持続的に多文化共
生を推進します。

推進する施策の方向性(案)

1. 多文化理解と交流の促進

地域における多文化共生教育や交流イベントなどを充実させ、相互理解を深めます。

2. わかりやすい情報発信とコミュニケーションの推進

情報の多言語化ややさしい日本語の活用推進により、誰もが情報を入手しやすい仕組みを整えます。

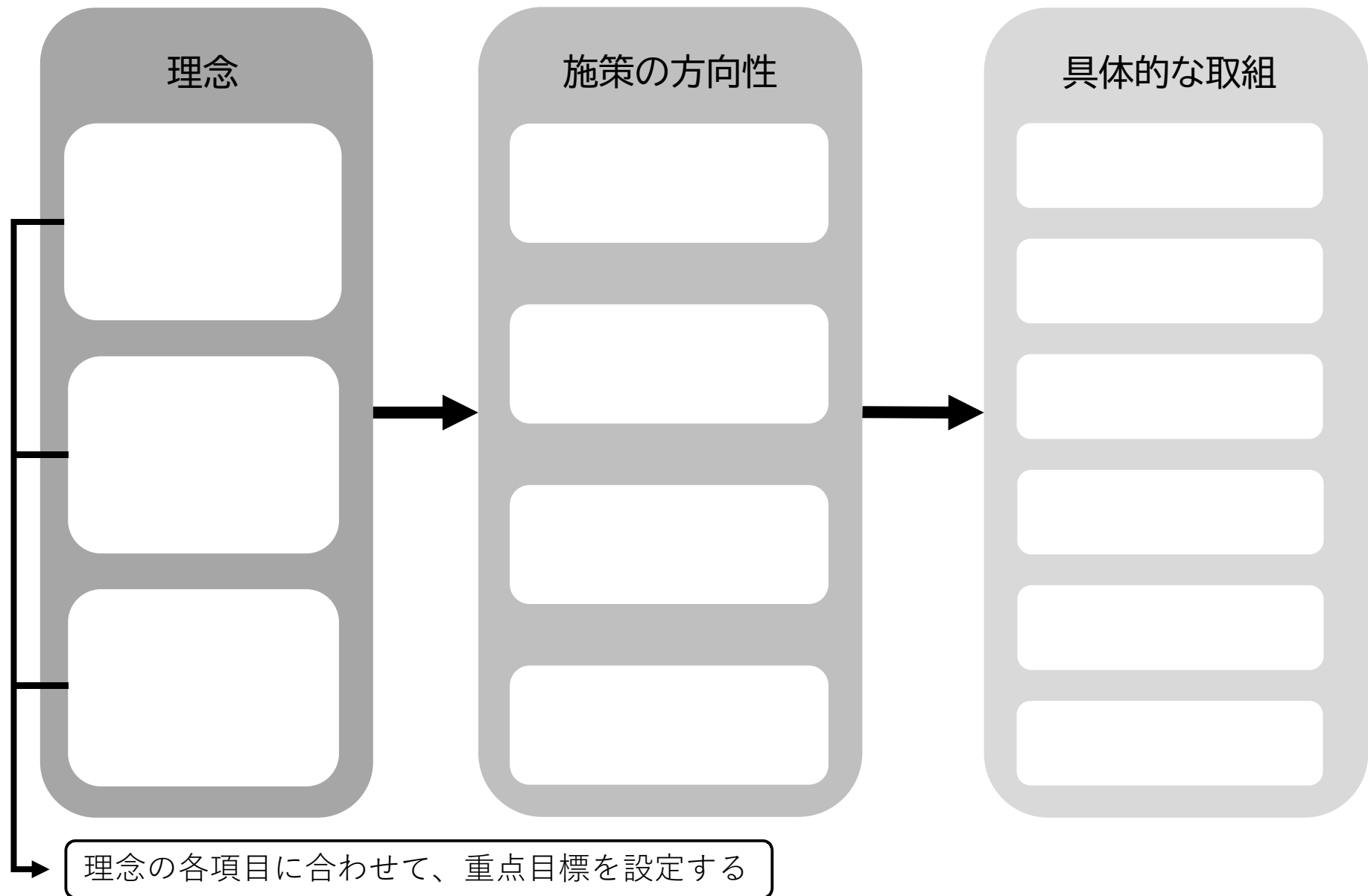
3. 多様な主体の協働によるネットワークの構築

地域の声を反映した施策づくりと住民主体の活動、意見交換を活性化し、共に支え合うまちづくりを目指します。

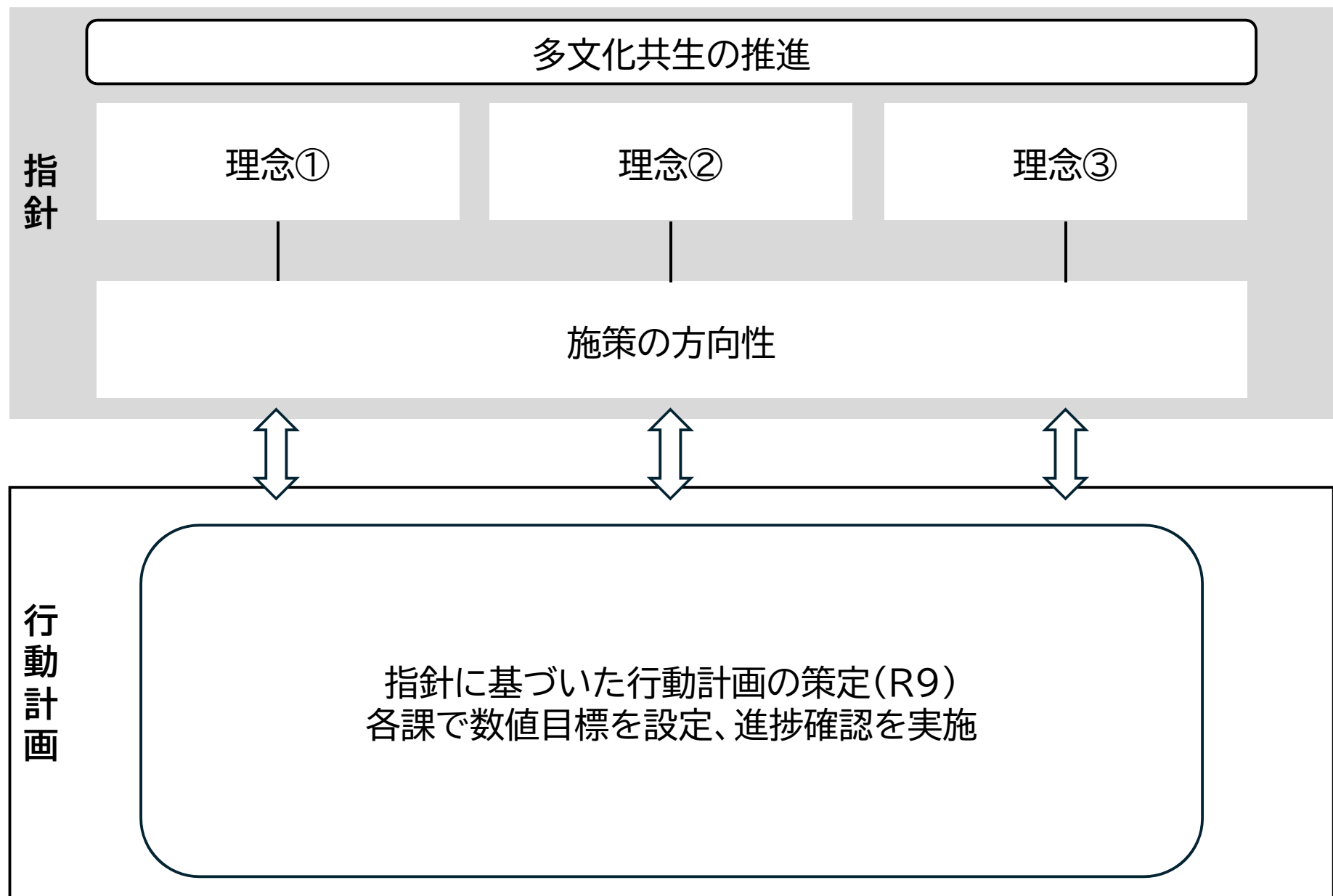
4. 多文化共生を支える施策推進体制の充実

地域の多様なニーズに柔軟に対応できる体制を整備し、施策の評価と改善を継続的に実施します。

イメージ図



イメージ図（指針と行動計画のかかわり）



近江八幡市多文化共生推進指針全体構成案【約 10～12 ページ想定】

表紙

- タイトル、親しみやすいイラスト(多様な住民の絵など)

1.指針の目的と背景(1 ページ)

- これまでの取組の振り返りと指針改定の意義
- 近江八幡市の外国人住民の現状、今までの経緯等

2.基本理念とめざすまちづくり(1 ページ)

- 基本理念と 5 年間の数値目標
- みんなが安心・活躍できる地域社会のビジョン(図などで表現)

3.【調査結果】アンケート調査等での意見・課題(1～2 ページ)

- 【課題】子育て・次世代支援、地域交流不足、情報の言語障壁、孤立のリスク…

4.施策の柱(推進する方向性)(3～4 ページ)

- 各柱の目的と主な取組例をわかりやすく、図解も活用
- 調査結果や先行事例を簡潔に引用
- あくまで方向性なので各課の事業詳細は R9 の行動計画で示す

5.協働体制の確立(1 ページ)

- 市民団体、企業、学校、地域住民との役割分担と連携(図?)
- 市役所内の多文化共生推進組織の説明?
- 参加しやすい環境づくりの推進

6.指針の運用・評価・見直し(1 ページ)

- 行動計画の策定・実施
- 定期的なモニタリングと住民意見の反映

裏表紙

- お問い合わせ先
- 市のマークやシンプルなイラスト

0623_庁内ワークショップ意見まとめ

未来の近江八幡を考えるチームおうみはちまんのミーティングにおいて、「多文化共生」の社会づくりを進めるために近江八幡市で何ができるか」というテーマに基づいたワークショップを実施し、出てきた意見についてグルーピングを行った。

①組織体制・職員の意識改革(行政の土台づくり)

多文化共生を安定的かつ継続的に推進するための、市役所や行政側のインフラ・推進体制に関する意見

②情報保障・行政手続き(生活インフラの整備)

外国人住民が地域で安全・安心に暮らすための、言語の壁を取り除く「情報提供」や「手続き支援」に関する意見

③次世代育成・教育支援(教育現場と福祉)

これからの地域社会を担う子どもたち(日本籍・外国籍双方)へのアプローチや、学校現場における福祉・国際教育に関する意見

④日常の居場所・交流促進(コミュニティの形成)

イベントや日常の接触機会を通じて、住民同士が自然に顔見知りになり、つながりを作るための意見

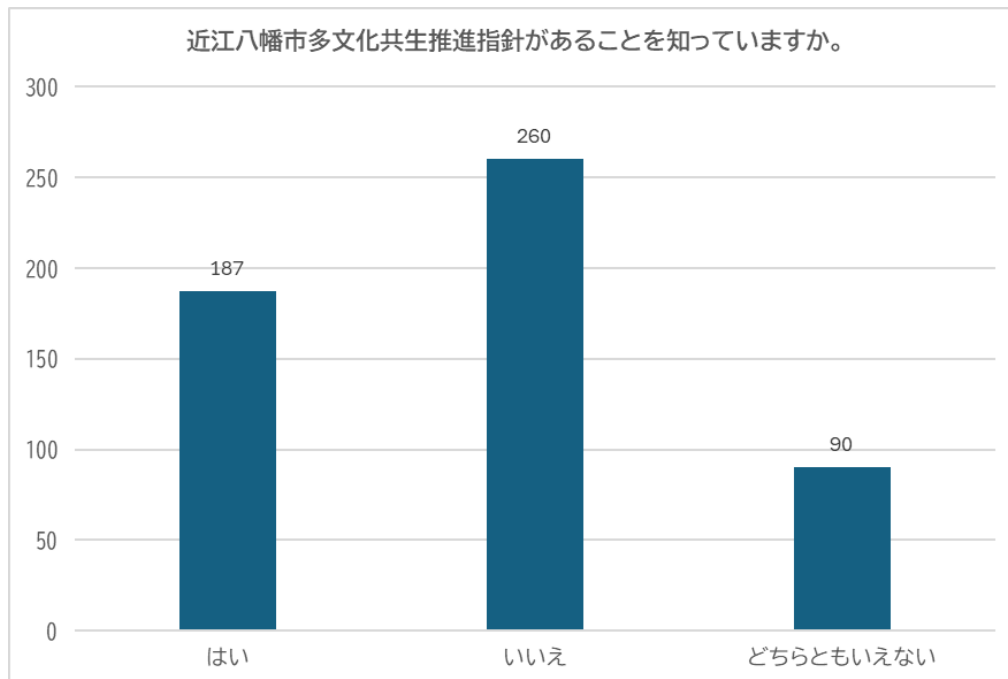
⑤地域マインドの醸成(相互理解と当事者意識)

特定のイベントや制度にとどまらず、地域住民や社会全体の意識・姿勢をアップデートするための意見

市職員アンケート結果

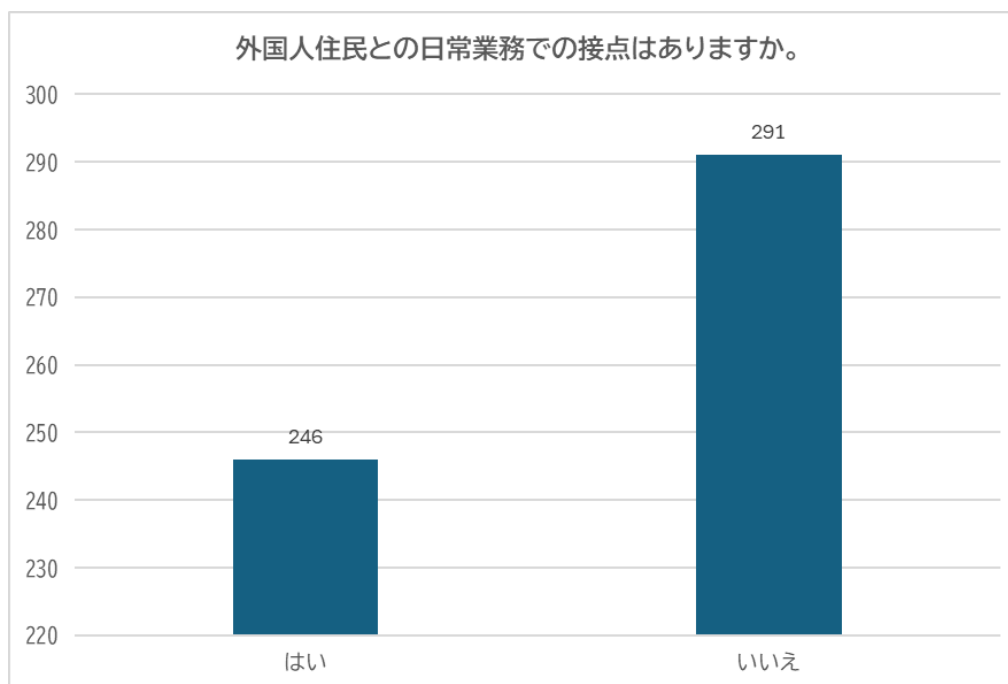
1. 多文化共生推進制度・取り組みの認知度は低め

約 3 割(187 名)は近江八幡市の多文化共生推進制度を「知っている」と回答したものの、約半数(260 名)は「知らない」と答えており、認知度向上が課題。



2. 外国人住民との日常的な接点は限定的

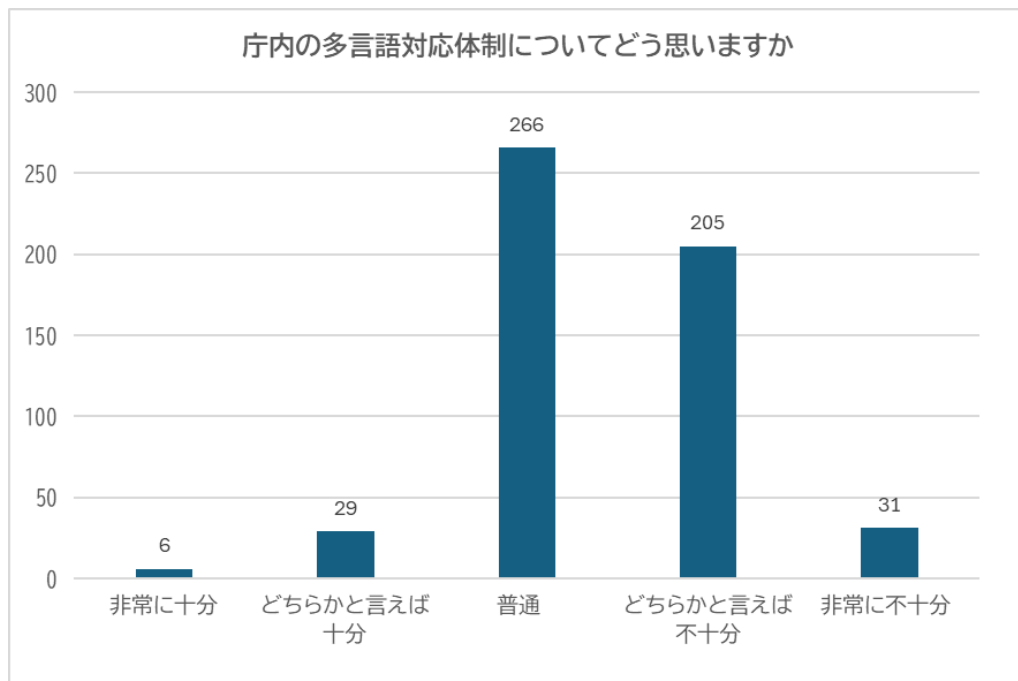
約 4 割(246 名)が外国人住民との日常業務の接点ありと回答した一方、ほぼ半数以上(291 名)は接点がないと答えている。



市職員アンケート結果

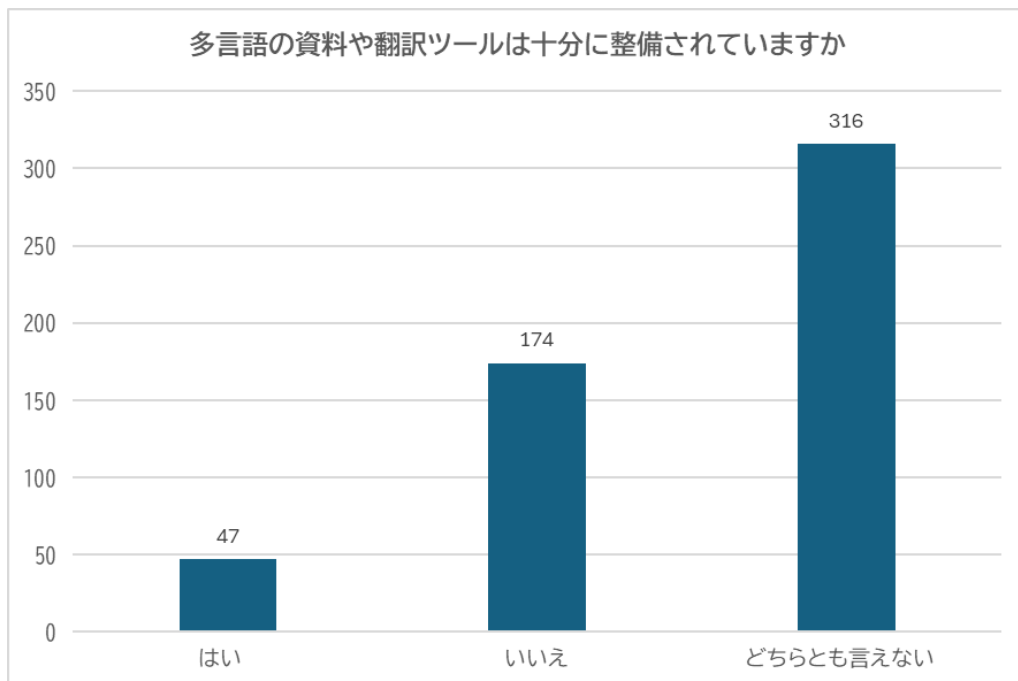
3.庁内の多言語対応体制は「普通」～「やや不十分」評価が多い

「普通」と回答した職員が約半数(266 名)、やや不十分と答えた職員も 205 名おり、多言語対応体制が充分とは感じられていないことが窺える。



4.多言語資料・翻訳ツールの整備状況は把握しづらい

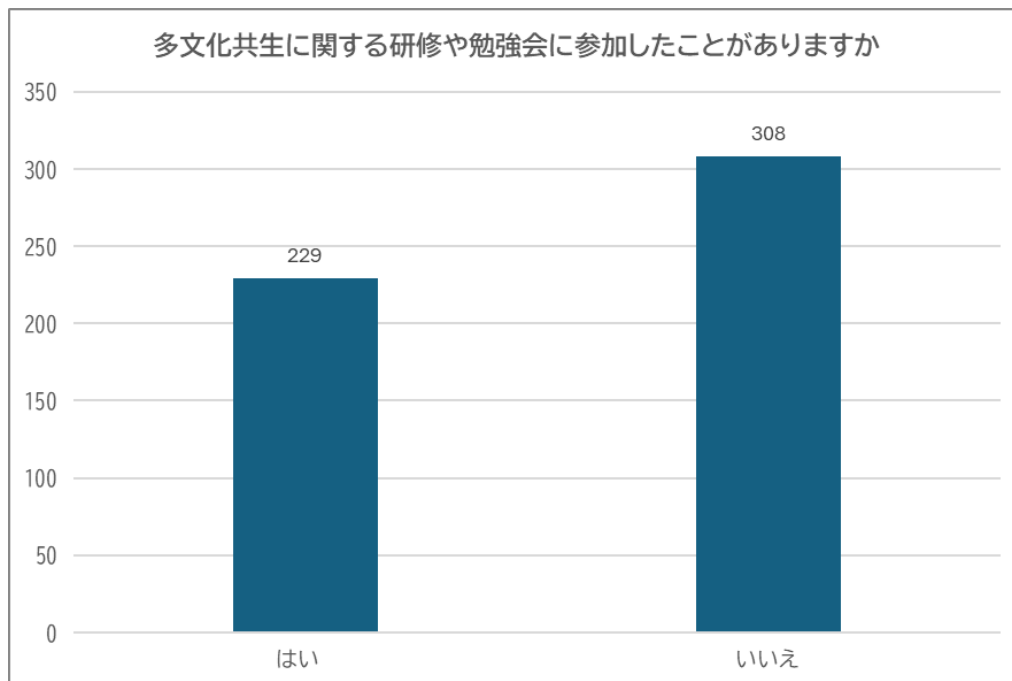
「整備されている」と答えたのは少数の 47 名、多くは「どちらとも言えない」(316 名)または「整備されていない」(174 名)と答えており、情報共有が不十分の可能性あり。



市職員アンケート結果

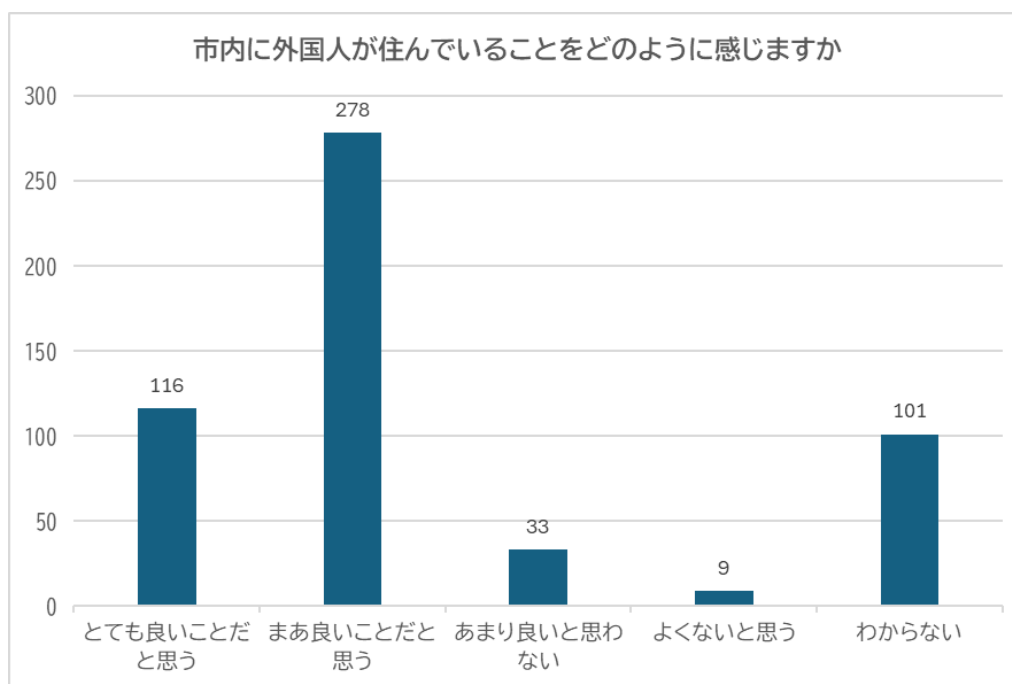
5. 多文化共生関連の研修・勉強会参加は 4 割強

-「参加したことがある」と答えたのは 229 名、一方で「参加していない」が 308 名を占め、研修機会の周知や参加促進の必要性がある。



6. 外国人住民に対する意識は概ね肯定的だが

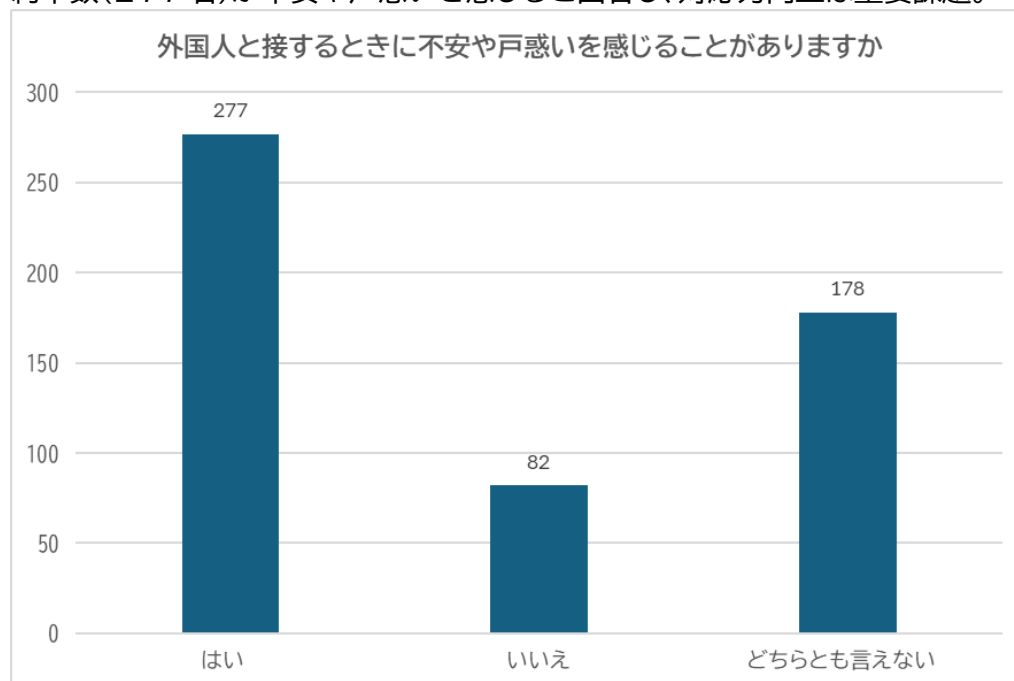
「とても良いことだと思う」116 名、「まあ良いことだと思う」278 名で肯定派が多い。否定的意見はごく少数。



市職員アンケート結果

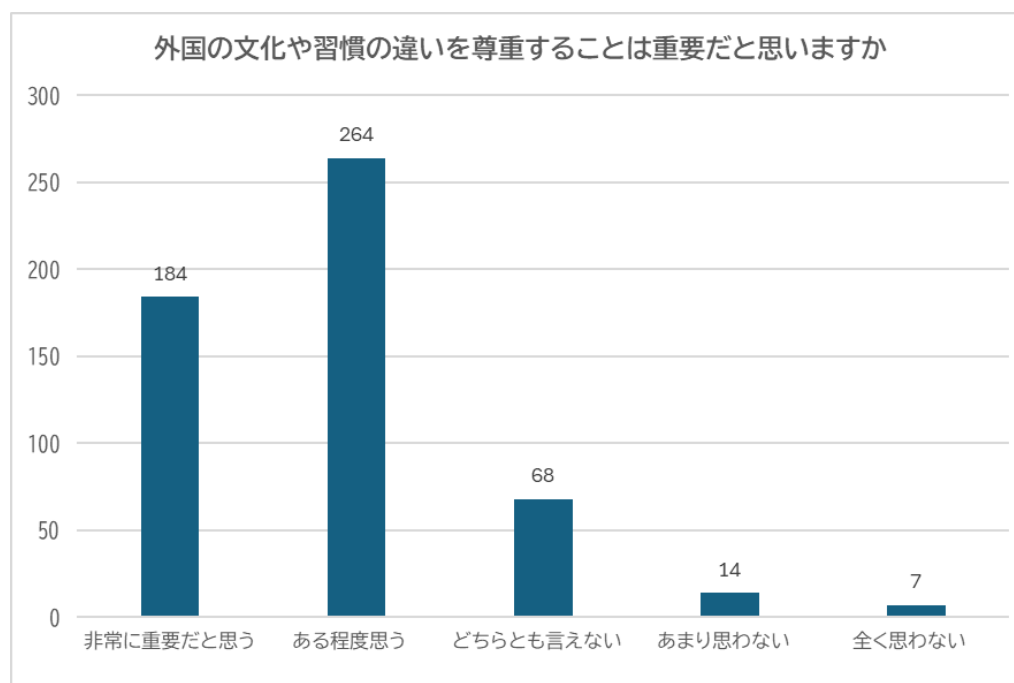
7.外国人と接する際の不安や戸惑いは半数程度存在

約半数(277 名)が不安や戸惑いを感じると回答し、対応力向上は重要課題。



8.文化や習慣の違いの尊重は高く評価されている

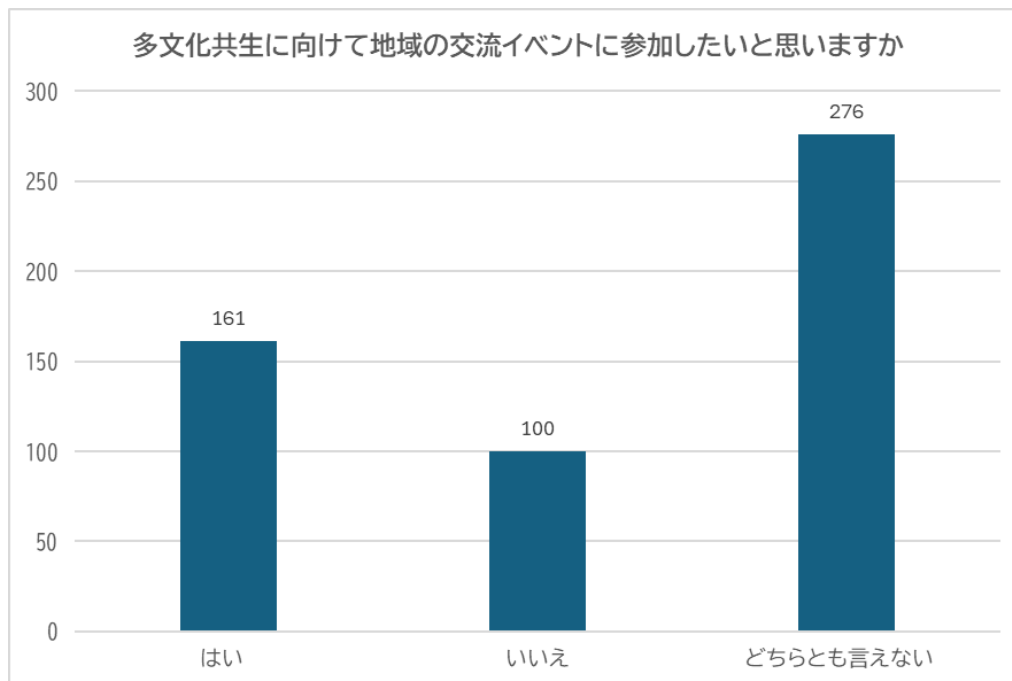
約 8 割近い人(184 + 264 = 448 名)が文化・習慣の違いを重視している。



市職員アンケート結果

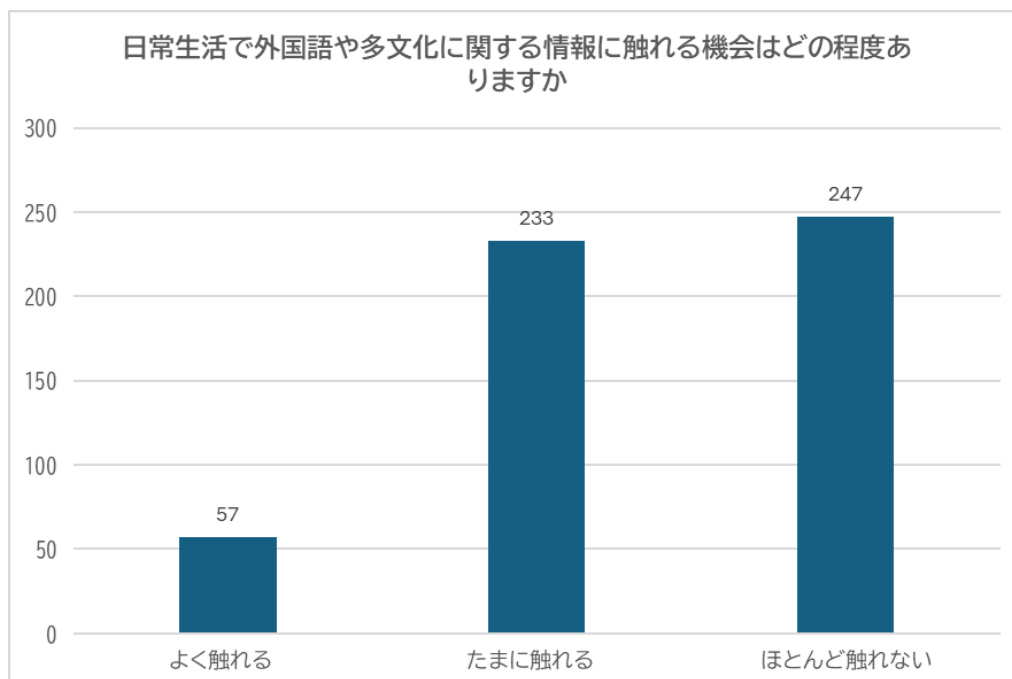
9.多文化共生に向けた地域交流イベント参加意向は不明確

「参加したい」と答えたのは161名、「どちらとも言えない」が276名で、関心に幅がある。



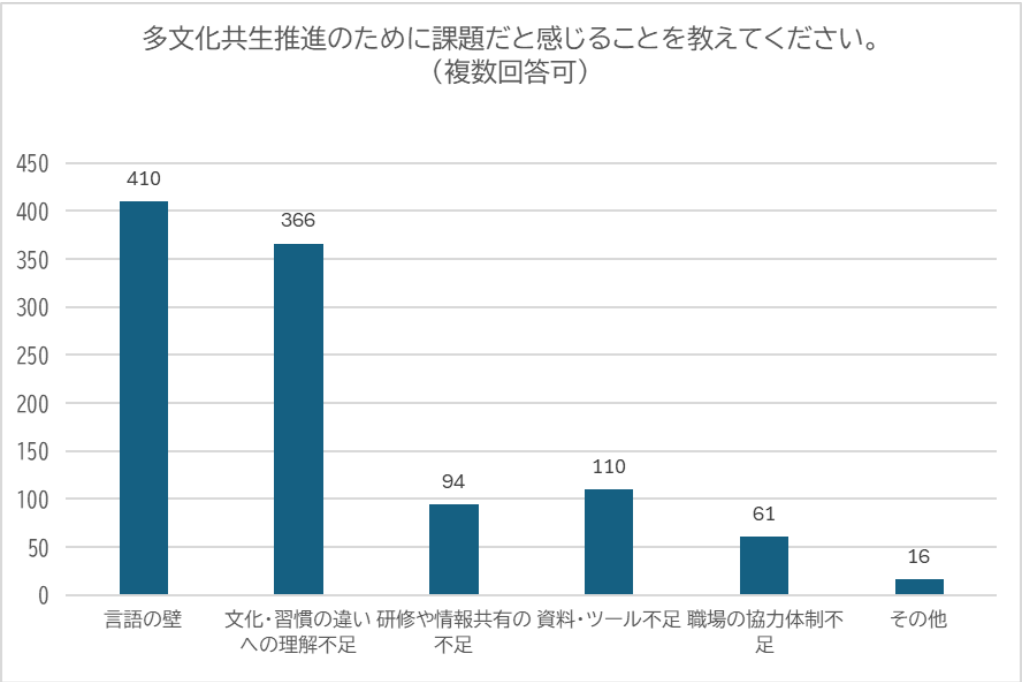
10.情報接触の機会是比较的少ない

「ほとんど触れない」(247名)、「たまに触れる」(233名)が大半で頻度は低い。



市職員アンケート結果

11.言語の壁、文化・習慣への理解不足が突出して多い



市職員アンケート結果

問 12.多文化共生推進のため庁内で取り組むべきことやアイデアがあれば教えてください。(意見要約(多い順))

1.多言語対応の強化

- 案内表示や手続き書類、ウェブサイトの多言語化を推進し、多様な言語に対応した情報提供を充実させる。
- 通訳・翻訳サービスの拡充や多言語対応スタッフの配置を求める声が多い。

2.職員の異文化理解研修の充実

- 庁内の職員が多文化共生に関する知識・スキルを持つよう定期的な研修や勉強会の実施を求める意見が多い。
- 特に外国人住民との接し方や文化的配慮を学ぶ教育が重要視されている。

3.相談・支援体制の整備

- 多言語相談窓口の設置や相談員の増員、専門的なサポート体制の強化を望む意見がある。
- 自治体全体で連携した支援体制の構築が必要とされている。

4.庁内の情報共有・推進体制の強化

- 多文化共生に関する情報や取り組みを職員間で共有し、横断的な連携を強める体制整備が求められている。
- 専任部署や推進チームの設置も提案されている。

5.地域交流・啓発活動の推進

- 地域住民と外国人住民が交流できるイベントやワークショップの企画・開催を推奨する意見がある。
- 多文化共生の理解促進や差別防止の啓発が重要視されている。

市職員アンケート結果

問13.日本人住民と外国人住民がともに安心して暮らせる地域づくりのために、どんなことをしていけばいいと思いますか？(意見要約(多い順))

1.地域交流の促進

- 住民同士が交流できるイベントやワークショップを開催し、相互理解と信頼関係を築く。
- 伝統文化や風習の共有、多文化フェスティバルの開催なども有効。

2.多言語での情報発信・サポート

- 防災情報や地域ルール、行政サービスなどの多言語対応を拡充し、誰もが理解できる環境の整備。
- 多言語相談窓口や通訳サポートの充実も求められている。

3.安全見守り・防犯活動の強化

- 日本人・外国人が協力して地域の安全を見守る活動を推進し、犯罪や事故の未然防止を図る。
- 高齢者や子どもを対象とした地域の見守り体制も重要視されている。

4.異文化理解の推進

- 異文化理解の講座や教育プログラムを通じて、多様な文化や価値観への理解を深める。
- 差別や偏見をなくす啓発活動の実施も必要である。

5.外国人住民の地域参画支援

- 地域の自治会や活動に外国人が参加しやすい仕組みや環境を整備。
- 外国人の声を地域運営に反映させることが求められている。

滞在区分	① 初期・適応期 (来日1年未満)	② 中期・定住移行期 (1年～5年未満)	③ 長期・生活定着期 (5年以上)
人数	24名	29名	13名
比率	36.40%	43.90%	19.70%
主な国籍	ネパール (10名) インドネシア (8名) ベトナム (4名) フィリピン (2名)	インドネシア (15名) ブラジル (9名) 中国 (3名) 台湾 (1名) ネパール (1名)	フィリピン (5名) ブラジル (3名) ベトナム (2名) タンザニア (1名) エジプト (1名) タイ (1名)
主な就労・生活環境	・介護職(特定技能)や技能実習生などの新規就労層が中心。 ・寮や会社のアパートに居住し、単身での生活が多い。	・技能実習生や製造業など。野村町などの郊外・農村地区の寮に集住するグループと、個別の在留者が混在。	・日本在住10年～20年以上の長期定住層、または日本人配偶者、家族帯同世帯。 ・一般の地域社会(市街地等)に分散して居住。
毎日の生活での困りごと(課題)	・自分の言いたいことがうまく相手に伝わらないもどかしさ。 ・日本語での意思疎通時に強い緊張・不安を感じる。 ・「職場の申し送りノートが漢字表記で業務内容が読解困難」。 ・周囲に頼れる知り合いがいない精神的な孤独。	・野村町等の郊外居住における移動・購買の限界(交通孤立)。 ・スーパーや駅が遠く、自転車での買い物に限界がある。 ・最寄りの篠原駅に一時利用(日払い)の駐輪場や無料の駐輪スペースがない。 ・野村町エリアにコミュニティバスのバス停がない。 ・円安・物価高に伴う生活費やビザ更新費用の高騰不安。	・10年～20年近く在住しても「日本語がまだ半分も理解できない」。 ・地域生活でのゴミの複雑な分別ルール(古紙やペットボトルなど)の不慣れ。 ・学校やママ友など、保護者コミュニティでの孤立。 ・日本語が話せない親のため10代の子が通訳する負担(ヤングケアラー化)。 ・一部の職場や地域における「いじめ(Bullying)」や孤独感。
困ったときの相談相手(頼る先)	・職場の日本人同僚、先輩 ・職場のリーダー、上司 ・アパートや寮の同郷の友人 ・日本にいる家族、友人	・監理団体(組合) ・アパートの同郷の友人 ・会社の人、同僚・生活担当者、親戚(日本在住の叔母など)	・同郷の友達 ・日本語教室のボランティア、先生 ・家族(子どもなど) ・日本人配偶者
日本人との交流状況	ほぼ仕事なか買い物時のみの会話に限定。言葉はまだ拙いが、「日本語が上手になりたいのでもっと日本人と交流したい」という意欲が非常に高い。	仕事やスーパーでの買い物時に店員と接する程度。日常的に日本人と深く話す機会は少なく、語学向上のためにコミュニティへの積極的な参加を求めている。	近所の人とは「挨拶をする程度」に留まる。地域社会への溶け込みに難しさを感じており、高齢化に伴って日本人との関わりがさらに困難になることを懸念。
安心して暮らすために必要なこと(要望)	・職場における「やさしい日本語」での指導や説明。 ・お互いに助け合える安心安全なチーム・就労環境。 ・安土等での初期日本語ボランティア教室の充実。 ・身近なスポーツの場(バドミントンやジム等)。	・野村町地区への「バス停」の設置(公共交通確保)。 ・篠原駅前への「無料・日払い駐輪場」の整備。 ・住居近くのスーパーや、送金機能のあるコンビニ。 ・ハラルフードの流通、物価高に備えた生活給付金。	・市役所(役場)への英語などの多言語通訳者の常駐配置。 ・安土等で継続して学べる日本語ボランティア教室。 ・全住民(日本人含む)がゴミやマナーなどの生活ルールを遵守すること。 ・多世代・多文化が自然に交わる地域の居場所。

